

平成28年度第9回教育研究評議会議事要旨

日時	平成29年1月20日（金）15時28分～16時46分
場所	大学本部2階大会議室
出席者	宮崎学長，滝澤理事，門出理事，後藤理事，和田理事，田中教育学部長，小坂芸術地域デザイン学部長，中村経済学部長，原医学部長，石橋工学系研究科長，渡邊農学部長，皆本全学教育機構副機構長，米山附属図書館長，山下医学部附属病院長，郭シンクロトン光応用研究センター長，都築評議員，荒木評議員，岩本評議員，藤本評議員，萩原評議員，大島評議員
欠席者	なし
陪席者	佐々木監事，永田海洋エネルギー研究センター長

学長から，本日の審議事項は4件，報告事項は5件を予定している旨，報告があった。

○ 審議事項

1. 審議事項（非公開）

2. 国立大学法人佐賀大学の中期目標・中期計画の変更について

学長から，本件について，クリエイティブ・ラーニングセンターが教育関係共同利用拠点に認定されたこと等に伴い，国立大学法人佐賀大学の中期計画等を変更するために文部科学省へ変更の認可申請を行うものである旨の説明があった。

次いで，総務部長から，別表2（共同利用・共同研究拠点，教育関係共同利用拠点）にクリエイティブ・ラーニングセンターを追加し，中期計画【010】を一部変更すること，附属病院再整備計画の見直しに伴い中期計画【061】中の「手術室（5室増設），オンコロジーセンター（10ベッド増設）」を「手術室，外来化学療法室」へ変更すること及び平成28年度に募集を停止した教育学研究科及び経済学研究科が学年進行により収容定員が0人になるため，別表（収容定員）から削除することの説明があり，審議の結果了承された。

3. 労働契約法に基づく労働契約の転換及び附属学校・園の非常勤講師の雇用形態の変更に伴う就業規則の一部改正について

学長から，本件について，労働契約法に基づく有期労働契約期間の定めのない労働契約への転換及び附属学校・園において常態的に勤務する非常勤講師の雇用形態の変更に伴い就業規則等を改正するものである旨の説明があった。

次いで，人事課長から，契約職員就業規則，契約職員人事規程，臨時職員就業規則，臨時職員人事規程，臨時職員給与規程及びその他関係就業規則について，有期労働契約期間の通算に関する事，無期労働契約への転換に関する事，定年に関する事及び解雇理由等を追記し，また，臨時職員の種類のうち，日々雇用職員をフルタイム雇用職員へ変更するとともに，非常勤教諭及び非常勤外国人講師を追記する旨の説明があり，審議の結果了承された。

4. 国立大学法人佐賀大学職員の懲戒処分の基準に関する細則の一部改正について

学長から，本件について，人事院「懲戒処分の指針について」（懲戒処分の対象

となり得る代表的な事例とその標準的な処分量定)の一部改正に準拠して、所要の改正を行うものである旨の説明があった。

次いで、人事課長から、秘密漏えいの標準例として掲げている故意の秘密漏えいについて、「自己の不正な利益を図る目的で秘密を漏えいした場合」の標準的な処分量定を明確化するとともに、過失による情報流出の標準例を新設し、また、標準的な処分量定として掲げている「麻薬・覚せい剤等の所持又は使用」について、薬物の種類に「大麻、あへん、危険ドラッグ」が、行為には「譲渡等」が対象となることを明確化する旨の説明があり、審議の結果了承された。

5. その他 特になし。

○ 報告事項

1. 平成28年度受託研究等の受入状況について

門出理事から、平成28年12月31日現在の受託研究及び共同研究の受入れ状況について、前年度に比べ受託研究は17%増、共同研究は16%増となっており、今年度はかなりの増額になるのではないかと説明があった。

学長から、間接経費の4分の1相当を平成29年3月に研究者個人にインセンティブとして付与する予定であるが、インセンティブ付与の要件として、コンプライアンスに問題がないかを考慮する旨の発言があった。

また、門出理事から、間接経費は、直接経費の30%あるいは5%とばらつきがあり、受託研究は平均14%、共同研究は8%となっていることから、できる限り30%の間接経費を確保していただきたい旨の発言があった。

2. 第2期教育研究評価に係るヒアリングについて

企画評価課長から、本件について、平成29年1月23日(月)に本部棟大会議室においてテレビ会議システムを利用して行われる旨の説明があり、併せて、関係各位の出席について依頼があった。

3. 平成28年度国立大学改革強化推進補助金(総合支援型)の採択について

財務課長から、本件について、文部科学省に申請していた事業名「IRの高度化を基盤とした地域との連携による収益事業創出モデルの構築—学内資源の最適化実現を前提に—」が、12月末に採択された旨の報告があった。

4. 平成29年度国立大学法人佐賀大学運営費交付金予定額(政府案)等の概要について

財務課長から、平成29年度国立大学法人佐賀大学運営費交付金等予定額(政府案)の概要について報告があり、次いで、環境施設部長から、平成29年度国立大学法人等施設整備実施予定事業<当初予算>の概要について報告があった。

5. 全学委員会等の審議状況報告

滝澤理事から、平成28年12月6日開催の第6回学生委員会及び12月27日開催の第4回佐賀大学教育委員会の審議状況等について報告があった。

後藤理事から、平成28年12月7日開催の第14回拡大役員懇談会及び12月21日開催の第15回拡大役員懇談会の協議状況等について報告があった。

6. その他
特になし。

○ その他

農学部長から、教員の評価について、各学部で評価する基準と最終的な評価の基準にずれがあると思われるため、できれば統一の基準を提示していただきたい旨の発言があった。また、工学系研究科長から、評価対象の年度について、学部では前年度を基準としているが、最終的な評価は当年度であるため、評価にずれが生じるのではとの発言があった。

後藤理事から、本評価については、外部資金の獲得、コンプライアンスの面から重要会議への出席率、入試等への貢献等を対象者全員について検討した結果を反映させており、併せて各部局から報告のあった評価についても考慮しているが、一部齟齬が出るのはやむを得ない旨の発言があった。また、学長から、それほど乖離はないと思われることから、ずれの原因について再度見直していただきたいこと、評価年度については、当年度ということで理解していただきたい旨の発言があった。

以上